

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図(その2)



0 25 50 100 m

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

402-I-010

告示番号

茨城県告示第1505号

箇所名

木ノ宮 -1

告示年月日

平成19年12月17日

所在地

茨城県鉾田市鉾田字木ノ宮

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図(その2)



| | | | | | | | |
|--|---|---|--------------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1) | 土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 |  | N 縮尺 1:2,500 | 自然現象の種類 | 急傾斜地の崩壊 | 箇所番号 | 402-I-010 |
| | 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 |  | | 告示番号 | 茨城県告示第1505号 | 箇所名 | 木ノ宮 -1 |
| | 土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域 |  | 告示年月日 | 平成19年12月17日 | 所在地 | 茨城県銚田市銚田字木ノ宮 | |
| | 土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 |  | | | | | |
| それ以外の区域 |  | | | | | | |